

## 令和5年度河川・海岸愛護月間の実施について

### 1 要旨・目的

この運動は、地域社会が一体となった良好な河川・海岸環境の保全・再生への取組を積極的に推進するとともに、安全かつ適切に利用してもらうために、河川・海岸愛護思想や防災意識の普及と啓発を図ることを目的とする。

### 2 現状・背景

身近な自然空間である河川と海岸の愛護の普及を図り、良好な環境の保全・創出について、国民の理解を深められるよう、全国的に毎年7月を「河川・海岸愛護月間」と定めている。本県においても、例年7月に、国や市町と連携して、河川・海岸愛護運動の一環として様々な取組を行っている。

### 3 概要

#### (1) 実施主体

国土交通省、広島県及び市町

#### (2) 実施期間

令和5年7月1日（土）～7月31日（月）

#### (3) 運動のテーマ

河川 「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」

海岸 「美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して」

#### (4) 実施内容

##### ア 沿川住民の参加による河川清掃の実施

行事名	日程	主催
令和5年度 クリーン太田川	令和5年7月30日（日）	クリーン太田川実行委員会 （国土交通省太田川河川事務所、広島県、 太田川沿江市町、広島市公衆衛生推進協議 会、広島商工会議所）

##### イ 海岸の点検

海水浴場として利用される県が管理する長瀬海岸（江田島市）等の人工海浜4施設について、関係建設事務所職員が海開きの前に巡視して目視により施設の異常の有無の確認を行い、利用者の安全を図る。

##### ウ 広報活動の推進

市町役場での懸垂幕の掲出、ポスターの掲示、広報紙の配布等